



《2018道新&道スポ プレゼンツ》

# プロ野球パ・リーグ公式戦

## 北海道日本ハムファイターズ 内野S指定席付き 応援バスツアー

道新観光の日本ハムファイターズ  
応援バスツアーは、多くのお客様  
に支えられて9年目をむかえます。



2017年度 帯広の森野球場メージ

### 2018度北海道内開催 北海道日本ハムファイターズ 応援バスツアー 一覧

		出発日	対戦相手	発売日
函館	日帰り	7月05日 (木)	埼玉西武ライオンズ戦	5/30水
釧路・帯広	1泊2日	7月31日 (火)	千葉ロッテマリーンズ戦・2試合観戦	6/20水
帯広	日帰り	8月01日 (水)	千葉ロッテマリーンズ戦	6/20水
旭川	日帰り	9月04日 (火)	埼玉西武ライオンズ戦	7/4水
ナイター	日帰り	9月05日 (水)	埼玉西武ライオンズ戦	7/4水

\*釧路球場での開催は道新&道スポのプレゼンツ試合ではございません

旅行企画・実施

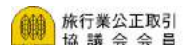
株式会社 道新サービスセンター観光事業部

**道新観光**

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1F 道新プラザ内

お申込み  
お問い合わせ先⇒ **電話011-241-6401** 営業時間 9:30~18:00(月~金) 土・日・祝は休み

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者:小原 渉



# 帯広ツアー

ツアーコード JC0640S

## OBIHIRO

【帯広の森野球場開催】

出発日

8月01日 (水) 日帰りツアー

vs千葉ロッテマリーンズ戦

出発場所&出発時間

道新ビル大通側	地下鉄北34条駅東口
7:30発	7:50発

旅行代金お一人様

旅行代金
12,500円

\*大人・子供同額

\*子供の1名参加はお受けできません。

【スケジュール】 集合7:20道新ビル大通側

◆おにぎり弁当付き

道新ビル前7:30発⇒地下鉄北34条駅7:50発⇒高速⇒

★帯広の森野球場11:00頃着

(13:00試合開始 試合終了40分後に出発) ⇒高速⇒

地下鉄北34条駅⇒JR札幌駅⇒道新ビル前着

★は下車入場観光 試合状況によりますが  
札幌帰着は19:00~20:00頃予定です

ツアーバス乗車場所地図(全ツアー共通・出発時間は各コースをご覧ください)

【道新ビル前】



【地下鉄北34条1番口前】



【道内応援バスツアー共通のご案内】お申込前にご一読ください

- お申込時に参加者全員のお名前・生年月日・住所・電話番号をお伝え下さい。
- バスの座席・野球観戦の席は弊社で決めさせていただきます。バス車内は禁煙にご協力願います。
- 日帰りツアーは、パンフレットが最終の日程表となります。1泊2日ツアーは最終日程表を出発10日前までに送付します。
- このツアーは、北海道日本ハムファイターズファンの皆様はもちろんですが対戦チームの方もご参加いただけるツアーです。
- 日帰りツアーは当日現金集金です。宿泊付きツアーはお申込後、弊社指定日までにご入金をお済ませ下さい。
- 球場到着後に雨天中止でノーゲームの場合は、該当試合のチケット代金のみ返金します。代替観光は実施しません。
- ◆全ての試合内野S指定席の観戦となります。
- ◆全行程貸切バス利用◆添乗員同行◆募集人員各ツアー45名◆最少催行人員各ツアー35名◆【利用バス会社 札幌バス】
- ◆お食事の有無は各コースごとに異なりますのでそれぞれのコースをご覧ください。

お申し込みのお客様へご案内[要旨]

●募集型企画旅行契約

この旅行は北海道新サービスセンター観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は、旅行代金残金をお支払いの際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり様)  
旅行代金3万円未満 6,000/6万円未満 12,000円

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の解除期日	参加料(おひとり)
①21日目(日帰り旅行は11日目)にあたる日以前の解除	無料
②20日目(日帰り旅行は10日目)にあたる日以前の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。お申込が間際の場合は当社が指定する期日までにお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料などの支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また、取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(メール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また、申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2)「カード利用日」とは、旅行代金などの支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また、取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し規定の取消料と同等の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、保証金または見舞金を支払います。  
死亡補償金:1500万円・入院見舞金2~20万円・通院見舞金:1~5万円

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険についてはお申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

ご旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社または販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。